

離床を促し活動・参加につなげる移動用リフトの活用

— 介護職員勤務環境改善支援事業を通して —

犬塚千賀子¹⁾ 大黒一司¹⁾ 首藤和弘¹⁾

1) 東北文化学園大学 医療福祉学部 リハビリテーション学科 作業療法学専攻

要旨

被介護者が離床のための移乗動作に介助を必要とする場合、介護者による介助で移乗動作が行われるが、介護者の身体的負担が大きい。本報告の目的は、移乗動作を支援する福祉用具である移動用リフトの活用状況、普及の現状と課題を把握し、教育の現場に活かすことである。先行研究等の報告書をもとに、移動用リフトの活用状況、課題を調査した。介護サービス事業を行う事業所での、移動用リフト導入率は低く、理由として「移乗は人の手で行うもの」「手間や安全性」などがあげられていた。導入した事業所は、身体的負担の軽減などの効果があった。普及が進んでいない理由は、移乗を支援する福祉用具の知識を得る機会が少ないことが考えられ、宮城県で実施している「介護職員勤務環境改善支援事業」のような専門職によるサポートや、リーダーとなりうる人材を教育現場で育成することが移動用リフトの普及につながることを示唆された。

【キーワード】 移動用リフト，離床，活動・参加

I. はじめに

被介護者の活動を助け、本人が望む活動を促し、本人にとって価値のある活動を行うためには、福祉機器を活用することもひとつの方法である。普段、ベッド上で生活している被介護者にとっては、ベッドから離れることで活動の場を広げることができると考えられる。一般的に、ベッドから離れることを「離床」というが、日本離床学会では、「手術や、疾患の罹患によって起こる臥床状態から、座位・立位・歩行を行い、日常生活動作の自立へ導く一連のコンセプト」と定義している¹⁾。

離床により、日常生活動作や余暇、仕事、休息など「本人が望む作業（活動）」が実現されていくことで QOL が向上することが期待される

²⁾。また、活動・参加が拡大された報告³⁾もあり、離床は QOL を高めることにつながる。しかし、日常生活で目標をもった離床の継続のためには、本人と介護者が安心して行える移乗が可能になることが必要である。

介護者の手により行われる移乗介助は、介護者の身体的なリスクが高く腰痛発生の原因になっている^{4,5)}。介護者の身体的な負担が多くなれば、介助が困難となり、離床の機会が減少することが考えられる。また、移乗動作は転倒や転落のリスクも高い動作であり、離床の継続のためには、被介護者である本人と介護者の双方が、安全で安楽な移乗ができることが不可欠である。安全で安楽な移乗動作を行う方法として、

福祉用具を用いる方法がある。移乗動作を支援する福祉用具には、スライディングボードや移動用リフト（以下、リフト）がある。福祉用具を用いることで、離床の機会を増やし、不要な臥床時間を軽減できるのではないかと考える。

本報告の目的は、離床を促し、活動・参加につなげる移動用リフトの活用状況の把握と、普及の現状と課題を把握することとした。また、課題を分析し教育の現場に活かすことを目的として調査・報告を行うこととした。

II. 高齢社会で求められる福祉用具と普及の課題

1. 高齢社会における移乗動作

我が国の高齢化はますます進展しており、2025年の高齢者人口は30%を超えているとされている⁶⁾。厚生労働省⁷⁾によれば要介護認定者数は、2000年の介護保険開始時218万人から2015年には600万人を超え、およそ3倍に増加している。2017年における特別養護老人ホームは7,891施設542,490床、介護老人保健施設は4,322施設372,679床であり、入所者の60%以上が要介護度4～5で移乗、移動動作が困難な状況にあると言える。これは、介護者の移乗や移動に関わる介助の負担が大きくなる要因の一つと考える。福祉施設の介護者における腰痛の発生要因の70%が移乗作業であったとの報告⁴⁾もある。

厚生労働省の「職場における腰痛予防対策指針」⁴⁾によると、重量物の取り扱いとして推奨するのは、男性は体重の40%（体重60kgの男性では24kgまで）、女性の場合は男性の60%（同体重の場合14.4kg）である。また、女性が継続的に作業を行う場合20kg以上を持ち上げないよう推奨している。施設における介護従事者73%が女性であることから⁸⁾、施設利用者の移乗を一人で行うことは推奨できない作業であると言える。被介護者を持ち上げない、移乗を支援する福祉用具を用いた移乗介助が推奨され

ているが、実際の現場では人の手による移乗介助が行われている。

2. リフトの活用状況と導入状況

平成29年度経済産業省ロボット介護機器開発・導入促進事業⁹⁾によれば、介護従事者の負担軽減の観点から、介護現場において移乗介助や移動支援といった分野でのロボット技術の活用が強く期待されている。しかし、臨床場面において、ロボット技術の前段階としてのリフトを活用している場面をほとんどみない。

移乗を支援する福祉用具の活用状況について、2018年に実施した、全国の介護保険指定介護サービス事業（以下、介護サービス）を対象とした調査¹⁰⁾がある。対象施設18,000事業所、有効調査数は、17,630事業所で有効回収数は、9,102票であった。リフトを導入していた施設は、全体の5%、施設入所型の施設では10.9%であった。2012年の調査¹¹⁾でも、全体の4.9%と導入割合が低かった。

村山らの調査¹²⁾では、リフトが導入されているにも関わらず、活用していない理由として「利用できる対象者がいない」、「以前使用したが有効ではなかった」などがあげられていた。入所者が要介護3以上である特別養護老人ホームで「利用対象者がいない」というのは考えにくく、利用者に合わせたリフトの活用が出来ていない現状が推察されていた。また、移乗を支援する福祉用具普及のための人材確保等支援助成金—介護福祉機器助成コース（以下、助成金）¹³⁾を知っているが活用していない施設や、助成金を知らない事業者も存在していた。他にも、施設が「移乗は人の手で行うもの」という方針であること、「作業効率が下がる」「場所をとるので使い勝手が悪い」「高価である」という機器に対する理由あげる施設もあった。また、「事故や誤作動が心配である」、「手間や安全性」、「購入しても使いこなせないのではないか」という操作に関する理由により導入に積極的になれない施

設もあった¹⁴⁾。

3. 教育現場の移動用リフトの教育

介護福祉士の養成教育における移動用リフト（リフト）の教育に関する調査¹⁵⁾がある。対象は養成校 13 校、リフト教育に携わっている専任教員 16 名であった。教員になる前にリフトを経験していた者は 8 名であったが、そのうち常時使用していた者は 2 名であった。教授時間は、リフトの講義単独で 1 時間が 4 人であり、リフト以外の福祉用具との同時進行で授業を行っていた。

移乗介助を行う介護職員が、リフトに関する情報を得る機会が少なければ、日々の業務においてリフトを用いて介助を行うという発想には至らない可能性が高い。早くから移乗を支援する福祉用具による移乗介助を取り入れている介護福祉士養成校がある地域では、腰痛に関する研修を積極的に開催しているという報告¹²⁾もある。移乗を支援する福祉用具の導入、活用のためには、教育の段階から情報に触れる機会が有用である可能性が考えられる。

介護施設の事業者に対して、移乗関連用具に関する研修会への参加希望の有無を聞いた調査¹¹⁾では、144 施設の対象施設のうち 98 施設（68.1%）の施設が移乗関連用具に関する研修会への介護職員の参加を勧めたいと回答していた。このことから、移乗支援関連用具に対する知識の乏しさ、その効果を知る機会が少ないことが考えられ、若林ら¹⁵⁾の報告を裏付けている結果を示している。

4. リフト導入の効果

リフトを導入する効果として、「浴槽の出入りにリフトを使用した場合に介護職員と利用者ともに一番満足していた」という報告¹⁶⁾がある。また、トイレでの排泄が困難であった被介護者が、「リフトを使用したことにより離床回数が増え、ポータブルトイレでの排泄が可能になった」

³⁾、介護職員がリフトを導入してよかったこととして「生活支援をできている。こうしたい、ああしたいといえるリフト対象者が生き生きしている」との報告¹⁷⁾もあった。全国の介護サービスを対象とした調査⁹⁾では、福祉用具を導入した施設の 62.2%が身体的負担の軽減や腰痛の予防などの効果があったと報告している。リフトを導入、活用し人の力で持ち上げない介助をすることで、介護者にとって身体的負担の軽減などの効果があるのは当然といえる。介護者の負担の軽減は、被介護者の離床の機会が増えることにつながり、被介護者にとって価値ある活動に繋がると考える。

リフトの導入にあたっては、被介護者の身体機能、使用環境、介護者の介護力など複数の視点で総合的に評価し、選定する必要がある。リフトと吊り具の種類と特徴を表 1、表 2 に示す。

Ⅲ. リフト普及のための支援事業

1. 職場定着支援助成金

厚生労働省では、雇用管理改善を推進し、人材の定着・確保を図るために「職場定着支援助成金」を給付している¹³⁾。介護福祉機器導入に関係するのは、介護福祉機器助成コースである。介護福祉機器助成コースは、介護労働者の身体的負担を軽減するため、新たに介護福祉機器を導入し、労働環境の改善がみられた場合（アンケートで腰痛が 70%以上の改善率）、介護福祉機器導入費用の 25%を助成する。対象となる福祉機器は、移動・昇降用リフト、自動車用車いすリフト、ストレッチャーなど身体的負担軽減の効果が高いとされるものである。助成の対象として、リフトの吊り具も含まれる。

2. 宮城県介護職員勤務環境改善支援事業

宮城県では、介護職員の負担の軽減を図り、働きやすい勤務環境を構築する目的として「介護職員勤務環境改善事業」¹⁸⁾の取り組みを行っている。この事業は、リフトの導入の検討に要

表1 リフトの特徴

	特徴	留意点
床走行式リフト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複数の場所、人で使用できる ・ 1台あたり比較的安価 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 操作にスペースが必要 ・ 利用者がゆれやすい
ベッド固定式 リフト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 簡易に使える ・ 場所をとらない ・ 1台あたり比較的安価 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ベッド周辺のみ利用可
レール固定式 リフト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浴室、トイレでも使用可 ・ レール内であれば自由に移動できる ・ 垂直に上下するため目標が定めやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 価格が相対的に高い ・ 支柱を立てる場合場所が必要

表2 シートの特徴

	特徴	留意点
脚分離型 ハイバック ローバック	<ul style="list-style-type: none"> ・ 吊り上げられた感覚がよい ・ 落下の危険性が少ない ・ 座位でも装着が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 着脱に手間がかかる
シート型 ハイバック ローバック	<ul style="list-style-type: none"> ・ 吊り上げられた感覚がよい ・ 座位では敷きこんだままにできる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 着脱は臥位のみ
ベルト状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被介護者が自分で装着可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身体を覆う部分が少なく、落下の危険性が高い
トイレ型	<ul style="list-style-type: none"> ・ 吊り上げた状態で下衣の上げ下げができる ・ 装着手順が容易 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 脚分離より吊り上げられた感覚はよくない
シャワーキャリー型	<ul style="list-style-type: none"> ・ 座位のまま浴槽に入れる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用場面が限定される

する経費を補助するものである。リフトを実際に体験試用することにより、導入への不安の解消を図り、リフトの導入を促進するものである。補助にあたっては、作業療法士、理学療法士によるコンサルティングを受けることが条件となっている。施設内の多職種と連携しながら事業を進め、リフトを実際に試用し、リフトの導入を検討する。期間は6カ月（平成29年度は3カ月）であり、補助対象経費は「専門職員（理学療法士・作業療法士）によるコンサルティング業務経費」と「介護用移動リフトの試用経費（レンタル）」である。補助の対象となるリフト

の台数は3台以内である。リフト台数1台あたり170,000円を上限としている。対象施設は、「特別養護老人ホーム」、「介護老人保健施設」、「認知症高齢者グループホーム」、「小規模多機能型居宅介護事業所」、「看護小規模多機能居宅介護事業所」を運営する事業者である。平成28年度より毎年継続して行われ、本学教員2名（平成29年度、30年度）も3施設のコンサルタント業務に携わった。試用的導入から本格的導入まで至った施設は、平成28年度：12法人13施設、平成29年度：8法人9施設、平成30年度：8法人11施設であった。リフト導入におい

での重要なポイント¹⁸⁾として、①現状把握・課題整理、②職員の意識醸成、③役割分担・組織、施設内でのプラットフォーム構築、④対象者の選定・機器選定・適合、⑤研修・人材育成、⑥使用継続・フォローアップ・効果検証、⑦本格導入に向けての環境づくり、をあげている。コンサルタント業務のポイントは、「対象者、施設の課題に合致する機器選定」、「研修」、「実技指導」、「使わざるを得ない環境作り」、「職員の意識の醸成」であった（表 3）。事業の報告¹⁸⁾には、福祉機器の導入に対して「操作に不安がある」「操作に時間がかかる」といった声が介護現場からの声があった。同様の報告¹²⁾は他にもあり、介護現場のリフト導入に対する意識が長年変化していないことが分かる。本学教員関わった宮城県の事業は、専門職であるコンサルタントからの助言を得ながら、リフトの試用が可能である。対象者およびリフトの選定、実技指導、試用中のフォローなど、リフト導入の過程において、コンサルタントが関わっている。事業に参加した施設から「対象者の選定やリフト

操作の助言をもらうことで職員の不安軽減につながった」という声が聞かれている。

IV. 考察

本報告の目的は、リフト活用状況と課題を把握し、教育の現場に活かすことである。先行研究より、介護の現場において、リフト等の移乗動作を支援する福祉用具の導入は進んでおらず、導入後の活用頻度も低いことがわかった。また、介護を担う介護福祉士の養成教育では、教員の中にもリフトを使用したことがない者もいた。リフト教育にかける時間も多いいえない状況であることがわかった。

2009年からは、厚生労働省は介護労働者の身体的負担軽減を目的に介護労働環境設備等整備モデル奨励金の助成を開始した¹³⁾。助成開始前の介護機器導入の現状に関する調査¹⁴⁾では、特別養護老人ホームで使用されている移乗を支援する福祉用具のうち移乗バーが使用されていたが、スライディングボードやリフトは導入されていなかった。助成が開始された後の報告^{10),11)}でも、

表 3 リフト導入のポイントと役割

導入のポイント	マネジメント(組織)	コンサルタント	介護リーダー
① 現状の把握・課題整理	○ 介護職員が抱える課題の整理、方向性の共有		
② 職員の意識醸成	○ 解決手段の一つとしてリフトを活用することの意識づけ ○ リフト活用の方針として掲げる、目標を明確にする		
③ 役割分担・組織、施設内のプラットフォーム構築	○ プロジェクトチームの発足 ○ 導入に向けての計画づくり		
④ 対象者選定・機器選定・適合	○ 導入にあたりコスト・メンテナンス等を考慮	○ 対象者、施設の課題に合致する機器選定	
⑤ 研修・人材育成		○ 研修 ○ 実技指導	○ リーダーの存在 ○ 実技フォロー
⑥ 使用継続・フォローアップ・効果検証		○ 実技確認 ○ アンケート ○ 使わざるを得ない環境づくり	○ ケア計画への位置づけ
⑦ 本格導入に向けて	○ 予算獲得		

(宮城県リハビリテーション支援センター:介護職員

勤務環境改善支援事業<事業報告・資料>、2018)

介護施設において、リフトをはじめとする移乗支援する福祉用具の活用の普及が進んでいないことが明らかになっている。移乗に関する福祉用具導入への助成が、名称を変更しつつ継続されていることを考えると、施設においては現在もリフトを含む福祉用具の導入が十分ではないことが示唆される。その原因は、本報告で示したように、介護職員のリフトに対する知識量が少ないことによるものであると考える。

離床は、日常生活動作や余暇、仕事、休息など「本人が望む作業（活動）」を可能にする。移乗に対する介助方法を「人の手による介助」に限定せず、福祉用具を用いた介助を取り入れることは、離床の機会を増やす可能性があると考えられる。離床は、被介護者の日常生活動作や³⁾12)、被介護者、介護者両者の満足度を向上させることができる¹⁶⁾17)。そのためにも、介護施設におけるリフトをはじめとする移乗を支援する福祉用具の導入が急がれる。

介護者の移乗介助の手段を支援することは、被介護者の安全な移乗環境の提供につながる。本報告では、福祉の現場でのリフトの導入状況や課題について述べてきたが、福祉の現場に限らず、医療の現場においても同様である。福祉用具に関する情報を持っている作業療法士や理学療法士が、リフトをはじめとした移乗動作を支援する福祉用具による介助を提案することは可能である。宮城県の事業のように、作業療法士や理学療法士といった専門職が行う介護職員のリフト導入に関する知識不足や経験不足に対する不安解決への取り組みが、職員の意識改革に有用であると考えられる。リフト普及に向けて、作業療法士や理学療法士が関わり、導入、活用に関する不安を軽減することでリフトの普及が期待できる。本学作業療法学専攻においては、移乗動作を支援する福祉用具について講義だけでなく、演習を行いリフトやトランスファーボードなど移乗に関する福祉用具の使用法の習得に取り組んでいる。3年次前期に、リフトを含

む移乗を支援する福祉用具に関する講義と演習をあわせて4時間半行っている。その他、宮城県介護研修センターへ出向き、大学では体験できない福祉用具を体験する機会を設けている。若林ら¹⁵⁾は、リフト普及の低さの理由として、介護福祉士養成施設教員のリフトに対する価値観が影響していると述べている。リフトに対する価値観が低くければ、リフト教育の到達目標を下げ、結果的に介護現場でリフトを活用するという考えから遠ざかる可能性がある。リフト使用の利点を学び、他職種と知識や技術を共有することで、リフトの価値を高め、介護現場でのリフトの普及が進む可能性がある。被介護者の不要な臥床時間を減らし、本人が望む活動が実現できるよう、安全で安楽な移乗環境を提供できる専門職を育成するための取り組みを続けたいと考える。

文献

- 1) 曷川元. 実践！早期離床完全マニュアル. 東京：慧文社；2007
- 2) 全国作業療法士協会：活動と参加につながる離床ガイドブック-実践編.全国作業療法士協会 hp
- 3) 京極高宣，市川洸. 福祉用具の活用法：東京：北隆館；2007
- 4) 厚生労働省：職場における腰痛予防策指針の改定およびその普及に関する報告書，<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000034qql.html> (2019年12月23日閲覧)
- 5) 富岡公子，熊谷信二，小坂博，ほか：福祉用具の有効性に関する介護作業負担の比較研究.産業衛生学雑誌 2007；49：113～121
- 6) 内閣府：平成30年版高齢社会白書，https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2018/zenbun/30pdf_index.html (2019年12月23日閲覧)
- 7) 厚生労働省：平成29年介護サービス施設・事業所調査の概況，

- <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kaigo/service17/index.html> (2019年12月23日閲覧)
- 8) 厚生労働省：介護分野の現状等について，
<https://www.mhlw.go.jp/content/1260200/000489026.pdf>(2019年12月23日閲覧)
- 9) 経済産業省製造産業局産業機械課：ロボット介護機器開発・導入促進事業（開発補助事業）研究基本計画，
<https://www.amed.go.jp/content/000021895.pdf> (2019年12月23日閲覧)
- 10) 公益財団法人 介護労働安定センター：平成30年介護労働実態調査 事業所における介護労働実態調査結果報告書，
http://www.kaigo-center.or.jp/report/2019_chousa_01.html(2019年12月23日閲覧)
- 11) 公益財団法人 介護労働安定センター：平成24年介護労働実態調査 事業所における介護労働実態調査結果報告書，
http://www.kaigo-center.or.jp/report/h24_chousa_01.html(2019年12月23日閲覧)
- 12) 村山真紀子，佐々木晃美，小笠原京子：長野県内の介護施設における移乗支援関連用具の普及に関する実態調査.飯田女子短期大学紀要 2018；35：27～42
- 13) 木之瀬隆：リフト活用と腰痛予防1.介護福祉 2011；秋号 83.124～130
- 14) 富岡公子，熊谷信二，小坂博，ほか：特別養護老人ホームにおける介護機器導入の現状に関する調査報告-大阪府内の新設施設の訪問調査から.産業衛生学雑誌 2006；48：49～55
- 15) 若林美佐子，谷口敏代：介護福祉現場のリフト普及を阻む要因について-介護福祉士養成施設におけるリフト教育からの考察-.美作大学・美作大学短期大学部紀要 2019；64：111～116
- 16) 富岡公子，熊谷信二，樋口由美，他：個別ケアに取り組む高齢者介護施設の個浴の入浴顔所における腰部負担および介護職員と利用者の満足度.産業衛生学雑誌 2007；49：54～58
- 17) 森谷陽一，木之瀬隆：リフトの活用と腰痛予防2. 介護福祉 2011；冬号 84.123～134
- 18) 「宮城県保健福祉部長寿社会政策課 宮城県リハビリテーション支援センター：介護職員勤務環境改善支援事業＜事業報告・資料＞」
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chouju/lift-jigyoushi.html> (2019年12月23日閲覧)

Utilization of Mechanical Lift for Transfer that Encourages Getting out of Bed and Leads to Activity and Participation ： Through the Caregiver Work Environment Improvement Support Project

Inuzuka Chikako¹⁾, Daikoku Hitoshi¹⁾, Shuto Kazuhiro¹⁾

1) Occupational Therapy Specialty, Department of Rehabilitation, Faculty of Medical Welfare, Tohoku Bunka Gakuen University

Abstract

The transfer of a person who requires care and needs assistance to get out of bed is performed with the assistance of a caregiver, which places an enormous physical burden on the caregiver. The purpose of this report is to ascertain the current status and issues associated with the use of mechanical lifts for transfer, which are assistive technology that support transfer operations, and to utilize this equipment in educational settings. The usage status and problems associated with mechanical lifts for transfer were investigated based on reports from previous studies. The introduction rate of mechanical lifts for transfer was low in businesses that provide nursing care services, for reasons including “transfers are performed manually” and “time and safety.” Businesses that had introduced mechanical lifts for transfer found that they were effective in reducing the physical burden on caregivers. The reason this technology has not been widely implemented is due to the lack of opportunity to gain knowledge on assistive technology to support transfer. This suggests that provision of professional support such as what is available with the “Project to Improve the Working Environment of Nursing Care Staff,” which was implemented in Miyagi Prefecture, and fostering staff who could become leaders in education could lead to the widespread use of mechanical lifts for transfer.

【Key words】 mechanical lift for transfer, getting out of bed, activity and participation